

ミニレター

あぜみち通信

平成18年12月1日
72号

編集・発行：愛知県農業会議

○ 市部農業委員会長会秋季総会

11月1日高浜市において開催されましたこの総会は、35市の農業委員会長にて構成されています、今回の総会では、北名古屋市と弥富市の加入、平成19年度収支予算について審議し、いずれも全員の賛成で可決された。この後意見交換に入り、刈谷市の近藤正光会長から「遊休農地対策について」刈谷市の現状と問題点及び対策を説明し、出席農業委員会の発言をお願いしました。これに対して、豊明市及び豊橋市の会長さんからそれぞれの対応等について説明があり有意義な意見交換となりました。

最後に県の職員から改正特定農地貸付法の説明があり総会は終了しました。なお、午後は高浜市内の、かわら美術館、大豆栽培圃場、とうふ工房、吉浜人形小路を視察し一日の日程を終了しました。

○ 都道府県農業会議事務局長会議

もっと積極的に事業への対応を！11月1日開催されたこの会議では平成18年度の国の補助事業への農業委員会系統組織の対応が一つの課題として提起されました。

このことは、「強い農業づくり交付金」及び国の直轄採択事業の農業委員会系統組織としての予算執行割合がきわめて低調な状況になっていることで、せっかくの予算にもかかわらず事業実施意欲が無くこのままでは農業委員会系統予算全般に影響を与えそうです。農業委員会の活性化のためにも何か新規事業に挑戦してみたいかがでしょうか。

○ 常任会議員会議（11月）の審議状況

11月15日開催された常任会議員会議では、知事諮問案件として農地法第4条に基づく転用事案 35件 11,468平方㍍、第5条に基づく転用事案 282件 211,124平方㍍、が審議され、いずれも原案どおり許可することを相当と認め、答申しました。

この常任会議においては、全国農業新聞の10月27日号と11月10日号を使って、安倍内閣の誕生と松岡農林水産大臣の今後の攻めの農政の柱であります農畜産物の輸出を中心に解説しました。

会議等の場において、全国農業新聞を大いに活用する工夫をお願いします。

◎農業委員等の綱紀矯正について 別紙1

10月25日に開催されました衆議院農林水産委員会において、民主党の岡本充功議員が「農地転用等に係わる農業委員による金品の授受に関する実態調査の必要性」について質疑しました。ここで注目すべきは農業委員と名指しされていることであり、農業委員等の研修会において申し上げているとおり、鉛筆1本からあるいはたばこ1本から始まるこの種の誘惑をはねのけるよう農業委員各位にお願いします。

○ 規制改革・民間開放推進会議の動き

自分の企業に都合の良いことを考えていた前議長（村上ファンド問題で失脚）に代わり、草刈隆郎氏（日本郵船会長）が就任しました。

10月19日の会議では次の項目が議論された模様です。

- ① 認定農業者制度の認定・再認定要件の明確化
- ② 農地の所有と利用の分離
- ③ 農業委員会の見直し
- ④ 農協経営の透明化、健全化等
- ⑤ 農業共済制度の見直し
- ⑥ 創業支援の拡充
- ⑦ 集落営農の組織化に伴う「農地の貸しはがし問題」の解消

農業ワーキンググループ（大泉一貫・昆吉則・福井秀夫・大間正義）の現場主義理念により、どこまで地域において現場の声を活かしていくかが大きな焦点であると思います。

しかし、今年中の答申となると、時間が限られていますので、問題点の整理程度で終わる可能性もあります。

○ 18年度農業経営士・青年農業士・農村生活アドバイザー認定式

11月8日愛知県立農業大学校においてみだしの認定式が開催されました。

今年は、農業経営士60人、青年農業士68人、農村生活アドバイザー41人が新たに認定され稻垣副知事から認定証が手渡されました。愛知県農業の中心的な担い手としてこれから活動を期待いたします。

なお、認定式終了後（農業経営者交流研修）があり、「個別市場に対応する戦略構築と次代の農業3G革命」と題して事業戦略構築研究所AX代表 高木 韶正氏による講演がありました。

○ 全国農業新聞の普及拡大に一層御協力をお願いします

全国農業新聞の12月の普及部数は、3,598部となりました、前月比+96部でした。これで3ヶ月連続プラスに転じたこととなりました。各農業委員会の皆様のご協力と、農業会議として、やべき事を一生懸命実施してきた結果だと思います。

全ての農業委員さんと事務局職員のみなさんに心から御礼申し上げます。

なお、一層の普及拡大にご理解とご協力を願います。

情報事業（全国農業新聞・全国農業図書）は、農業会議と農業委員会、農業委員会と農業委員さん、農業委員さんと地域の農業者との深い関わりで保たれています。日頃の活動を活発にするようお願い申し上げます。

○ 愛知県における品目横断的経営安定対策秋まき小麥の受付終了

東海農政局、県、農業会議、JAあいち中央会の共催にて、県下各所において行われた説明会には多数の担い手が出席し、加入申請書を作成しました。

結果は255経営体が4,333ヘクタールの加入申請をいたしました。これは愛知県における集団麦作の95%をカバーしています。

他府県の状況は芳しくありませんが、本県は官と民が連携して真剣に対応した成果だと思います。これからもこうした方式で望みたいものです。

○ 農業委員会活動検討会を開催

11月15日大府市、岡崎市、豊田市の農業委員会長さんと事務局長さんの出席をいただきこの検討会を開催しました。

3農業委員会の活動状況について、検討委員の名城大学福田善一先生と松平事務局長が会長さん及び事務局長さんからヒアリングを受けました。

3委員会ともかなり活発な活動をされており、3月には最終検討会を開催し、検討委員の意見を報告書として作成し、各農業委員会にも参考資料として提供する予定です。

○ 農業者年金加入促進セミナー・農業委員会会長代表者集会

11月28日東京・浅草ビューホテルにおいて開催された農業者年金加入促進セミナーに各支部長さん等が出席し、現在の農業者年金の有利性や、農家にとって将来年金がいかに生活に有用かを学ばれました。

また、明けて11月29日には東京・九段会館において、全国農業委員会会長代表者集会が開催されました。なお、この集会を挟んで愛知県選出国会議員の先生方に平成19年度の系統予算を中心に、農林予算全般も含めて必要額の確保について陳情を行いました。

代表者集会では農業委員会の取り組み事例として①担い手づくりを青森県弘前市農業委員会から ②遊休農地解消対策を新潟県朝日村農業委員会から ③情報活動の実践を宮崎県西都市農業委員会からそれぞれ事例報告があり、会場との意見交換を行いました。

続いて、要請決議が行われ、農林予算の確保に関する重点要請決議、農地政策の再構築に向けた検討に関する要請決議、WTO農業交渉並びにFTA/EPA交渉に関する決議の3議案がいずれも原案のとおり決定されました。

二日間にわたりご活躍いただきました各支部長さんを中心関係の方々には大変ありがとうございました。

○ 国際色豊かに海部地域農業・農村活性化大会開催される

11月26日飛島村中央公民館において開催されたこの大会では、記念講演、記念式典、海部の農産物を味わう会等盛り沢山の催し物が開催されました。記念式典では愛知県知事表彰と愛知県農業会議会長表彰、実行委員会会長表彰が行われました。知事表彰は神田知事から、農業会議会長表彰は松平事務局長から、実行委員会会長表彰は寺本実行委員からそれぞれ手渡されました。なお、愛知県農業会議会長賞は愛西市の稻葉営農集団組合と大治町の伊藤惣一さんでした。大変おめでとうございました。

○ 愛知県担い手育成総合支援協議会が各地で経営管理能力向上研修会

11月17日の碧南市を皮切りに来年の1月16日豊川市まで、延べ14会場においてスペシャリスト（公認会計士・税理士・社会保険労務士・弁護士）の先生方に出席をお願いし「上手に儲けるにはどうする」「気持ちよく働いてもらうには」等の演題のもとに研修会を実施して参ります。研修会終了後は、個別による「経営相談会」も開催いたします。是非認定農業者の経営確立のため、このような催しに積極的に参加されるよう関係者に働きかけをお願いします。

○ 愛知県担い手育成総合支援協議会スペシャリスト会議開催

10月23日、今の農業施策を理解いただくため、弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士等のスペシャリストの出席を得て開催しました。現在の担い手対策は以前と比べ、品目横断的経営安定対策の実施により、その方向性が大きく変化をしました。

スペシャリストの先生方に農政の移り変わりや、地域農業対策の変化等についてレクチャーしました。

今後この先生方が中心になって地域協議会の育成指導を実施していきますので、当協議会の各種事業に格別のご協力をお願いします。

○ 第11回愛知県農業協同組合大会が盛大に開催されました

11月28日、名古屋市公会堂において開催されたこの大会には、愛知県各地からJA関係者約2,000名が出席し3議案と特別決議を承認しました。

来賓として挨拶された神田知事は力強い愛知県農業の構築と世界に誇る本県の農畜産物の輸出等を進めようと申されました。

○ 婉花協だより（知事お祝いメッセージ、会長色紙贈呈）

豊橋市 飯谷光宏さん・幸江さん	11月 5日	挙式
名古屋市 河合直弘さん・多恵さん	11月 5日	挙式
豊明市 横山請悟さん・幸子さん	11月 5日	挙式
幸田町 鈴木誠さん・友貴さん	11月11日	挙式
名古屋市 福島尚利さん・亜紀子さん	11月11日	挙式
豊橋市 鈴木篤さん・亜由美さん	11月12日	挙式

ご結婚おめでとうございます、一層のご活躍とご多幸を祈ります。

○ 今後の主な行事予定

12月 2日（土）愛知県茶業振興大会（県立農業大学校キャンパス）

12月 7日（木）

～8日（金）全国農業図書ブロック会議（新潟県）

12月14日（木）常任会議員会議（白壁庁舎）

12月15日（木）熱田神宮農業感謝祭、農林畜産物品評会（熱田神宮会館）

12月15日（木）水田農業構造改革推進会議（KKRホテル名古屋）

12月15日（金）愛知県稻作経営者会議県庁との懇談会（アイリスあいち）

12月19日（火）開発審査会（愛知県議事堂）

12月22日（金）安城市農業委員研修会（安城市役所）

12月28日（木）仕事納め



18会議所発第498号
平成18年11月9日

都道府県農業会議会長 殿

全国農業会議所
会長 太田 豊秋
(公印省略)

農業委員等の綱紀粛正について

10月25日に開催された衆議院農林水産委員会（第165回臨時国会）において、農地転用等に係る農業委員による金品等の授受に関する質疑がありました。

公務員である農業委員がその職務に関し賄賂を收受し、又はその要求若しくは約束をしたときは、刑法第197条により5年以下の懲役（請託を受けたときは7年以下の懲役）に処されることとなります。

一方、農業委員による無断転用、非農地証明の発行に伴う収賄等を始め、今年に入ってからも農業委員会会長互選にあたっての収賄など、農業委員等の不祥事が発生しているところです。

このような不祥事は、農村現場で汗を流す農業委員の努力を無に帰すだけでなく、農業委員会系統組織に対する国民の信頼を著しく失墜させるとともに、農地行政の円滑な執行や組織をあげて取り組んでいる「農地と扱い手を守り活かす運動」の推進等を妨げることとなり、誠に遺憾であります。

つきましては、このような不祥事が発生しないよう貴農業会議におかれても、農業委員会等に関する法律第40条2項4号に基づく委員及び職員研修について、国直轄採択事業の「地域活動サポート推進支援」や税源移譲された「農業委員会等活動強化対策事業」の活用等により充実強化を図っていくとともに、管下の農業委員会における綱紀の保持と行動する農業委員会活動の一層の推進について、適正な支援・協力をお願い申し上げます。

なお、ご案内のように規制緩和・地方分権が進む中で、農業委員会組織に対する内外の注目は高く、このような情勢認識も含めて不祥事の発生防止に万全を期していただくよう重ねてお願い申し上げます。

この件に関する問い合わせ先は、以下の通り。

全国農業会議所 農地・構造対策部（柚木、清野、守屋）

電話：03-5251-3904 FAX：03-3507-3081

愛知県農業会議

18.11.9 (金)

第 1 号

議事録の必要部分について

○岡本（充）委員

まず一点目は、私がこの夏、地元を回っていて聞いた話でありまして、農地転用にかかる農業委員の職務についてであります。

まず、端的にお伺いしたいんですが、農業委員がその職務権限もしくは農地転用にかかるさまざまな案件に絡んで何らかの金品をもらうと、これは収賄罪に当たるのかどうか。これは、もちろん法務省に聞かなければいけませんが、法の精神としてどのように解釈されるのか、御答弁をいただきたい。

○高橋政府参考人 お答えいたします。

農業委員会は、農地の権利移動等の許可、転用許可等を行う事務を行っているわけでございますけれども、このような業務に携わっております農業委員は、法律上、特別職の地方公務員ということに位置づけられております。したがいまして、このような公務員が職務の遂行に関しまして金品を授受した場合、さまざまな例等があるわけありますけれども、場合によっては収賄罪が成立する、また、そのような事例もございます。

また、収賄罪に当たらない場合でございましても、こういったような職務の遂行に関しまして誤解を招くおそれのあるような行為は厳に慎むべきものというふうに考えております。

○岡本（充）委員 そういう中で、私も一、二事例を伺っていますと、農業委員会への謝礼、金品、委員長へのさまざまな意味での、そういう取扱を疑わなければいけないかもしれないような行為等が行われているや聞くこともありましたけれども、こういった実態について、農林水産省としてはこれまで調査をされたことがあるか、もしくは、今後こういったこと、厳に慎まなければならぬ行為でありますから、私は一、二聞いておりますけれども、それについて、もし今把握をされていないのであれば、どう

いう方法かはお任せをしますが、お調べをされる、そんな御意向はおありか、お答えいただきたいと思います。